

うらやす白鳩保育園 重要事項説明書

2024年4月

社会福祉法人白鳩福祉会

うらやす白鳩保育園

重要事項説明書《うらやす白鳩保育園のしおり》

〈令和6年4月1日現在〉

1 事業の目的

うらやす白鳩保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育事業や地域子育て支援を行うことを目的とします。

2 保育目標（「7つの目標」）

1. 体力作りで身体（からだ）の全面発達をはかる。
2. 基本的な生活習慣を身につける。
3. 感動する心、正義感、やさしさ、いたわり、おもいやり、寛大さ、勇気、自愛心、敏感さなど豊かな心を育てる。
4. 考える力を育てる。
5. 集団活動のできる協力、協調性と自己の確立を育て、集団の中で自発的に働ける積極性を育てる。
6. やり通すねばり強さを育てる。
7. 基本的な社会のルールを身につける。
 - (1) 当園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境づくりを行います。
 - (2) 当園は、園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育をします。
 - (3) 当園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
 - (4) 当園は、児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

3 保育方針

上記の7つの目標を達成するために、「全職員が全園の子どもを保育する」、「父母と共に手を携えて子育てをすすめる」ことを基本に、一人ひとりを大切にし、どの子どもも輝くよう保育をすすめていきます。

4 うらやす白鳩保育園の概要

名 称	うらやす白鳩保育園
所 在 地	岡山市南区浦安本町171番地1号
認可年月日	平成25年4月1日

連絡先 ホームページ	電話 番号	086-261-5566
	F A X 番号	086-261-5586
	URL	http://urayasusirobato.jimdo.com/
	E メール	urayasusirobato@apricot.ocn.ne.jp
園長氏名	田中 撰子	

利用定員	満3歳以上～就学前の子ども	45名
	満1歳以上～満3歳未満の子ども	30名

	満1歳未満の子ども 15名 (保育対象年齢 生後43日から就学前まで)
実施する事業	延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育
自己評価	年間計画(期間案・月案・週案・日案)を立て、それに基づき、全職員で、すべての子どもたちの保育にあたることを基本に、保育士の日誌による「毎日の振り返り」と毎月の職員会議の中で自己評価ならびにクラスの取組評価を行い、保育内容の点検を行っている。
嘱託医	内科・小児科 すこやかクリニック 医師 江口 直宏 (岡山市南区福成町1丁目179番地8号歯科) うらやす歯科医院 歯科医 福浜 明宏 (岡山市南区浦安本町42番地8号)

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	月曜日～土曜日 7:00～19:00
	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:30～16:30 延長保育時間 18:00～19:00 ※土曜日は18:00～19:00の延長保育はありません。
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日) ※警報等により、特別に園長が休園を必要と認めた時

6 施設・設備の概要

敷地	1905,99 m ²
建物	重量鉄骨造2階建て延べ床面積 863.34 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 面積127.32 m ² 、調理室 44.43 m ² 調乳室 3.88 m ² 保育室・遊戯室面積263.62 m ² 乳幼児用トイレ1箇所、屋外遊技場 825.80 m ²
設備の種類	冷暖房、プール

7 職員体制(令和5年4月1日現在)

職員数	人数30名(常勤14名・非常勤14名・嘱託医2名)		
職名	人数/勤務形態	職名	人数/勤務形態
園長	1名(常勤)	保育補助	2名(非常勤)
参与	1名(常勤)	調理員	1名(非常勤)
副園長	1名(常勤)	事務員	1名(非常勤)
主任保育士	1名(常勤)	用務員	1名(非常勤)
保育士	16名(常勤7名 非常勤7名)	嘱託医	1名(非常勤)
栄養士	2名(常勤2名)	嘱託歯科医	1名(非常勤)

※ 当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年岡山市条例第96号)」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

8 保育事業

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号課程に基づき、

以下の保育その他を行います。

- (1) 延長保育事業
18時～19時の間、延長保育を行います。事前に申し込みをしてください。
- (2) 一時預かり事業
5に記載する時間において一時預かり事業をします。内容は通常保育の部屋に入り、通常通り行います。
- (3) 給食
児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	食の安全を第一に、冷凍食品や加工食品は使わず、国内産の食材を園独自の献立で自園調理、おやつも手作りです。また、離乳食は5ヵ月から1歳3か月までで4段階に分け、子ども一人ひとりに応じたきめ細かい対応をしています。
昼食・おやつ	・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を当園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

*土曜日については、食材購入の都合上、事前に保育希望の提出を前月の25日までをお願いいたします。保育希望される方は、事務所に書類を取りに来てください。

9 主な年間行事予定（令和5年度）

月	行事内容
4月	◇入園式 クラス懇談会 遠足 ◇うらやす白鳩会 総会
5月	内科検診 ◇保護者参観日 遠足 夏野菜・芋の植え付け
6月	歯科検診
7月	プール開き 七夕会 ◇夏まつり 縦割り保育開始
8月	平和の集い ◇クラス懇談会 プール納め お泊り保育（5歳児）
9月	◇祖父母参観日
10月	◇運動会 内科検診 ◇教育講演会
11月	芋掘り コーナー遊び 遠足 七五三参り ◇うらやす白鳩まつり
12月	◇クラス懇談会 ◇園内清掃 焼き芋大会 りんごの丸かじり クリスマス会 ◇もちつき
1月	七草 とんど焼き 凧揚げ
2月	節分 豆まき 園内生活発表会 ◇生活発表会・バザー
3月	ひな祭り 絵画展 お別れ遠足 ◇卒園式 ◇お別れドッジボール

◎毎日の設定保育： お散歩
◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練・交流会

◇印：保護者参加行事

10 一日の保育の流れ

時 間	3 歳 以 上 児	3 歳 未 満 児
7 : 1 5	登園 検診 持ち物整理 自由遊びをする	登園 検診 持ち物整理 自由遊びをする 0歳児は朝の集まり 片付け 入室
9 : 0 0		
9 : 1 5	片付け 入室 排泄 各クラスで掃除	排泄 牛乳を飲む 朝の集まり
1 0 : 0 0	朝の集まり 人数報告 あそび	人数報告 あそび
1 1 : 3 0	給食準備 給食 片付け 掃除 午睡準備	給食準備 給食 片付け 掃除 午睡準備
1 3 : 0 0	午睡	午睡
1 5 : 0 0	目覚め 排泄 着替え 手洗い おやつの準備	目覚め 排泄 着替え 手洗い おやつの準備
1 5 : 2 0	おやつ	おやつ
1 5 : 5 0	片付け 掃除 持ち物整理 帰りの集まり 自由遊び	片付け 自由遊び
1 6 : 0 0	飼育をする(4, 5歳児) 順次降園 個別検査	順次降園 個別検査
1 8 : 0 0	延長保育始まり	延長保育始まり
1 9 : 0 0	延長保育終了	延長保育終了

* 1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 の延長保育は、別途申し込みが必要です。

11 私たちが進める保育の内容

(ア) 保育の理念

日本国憲法をくらしのなかに生かす立場から、教育基本法や児童憲章の精神を尊重しながら、児童福祉法に基づいて保育事業に取り組みます。働くお父さんやお母さんと共に力をあわせて、子どもたちが健康で文化的な生活をおくる中で全面的な発達を図れるよう、地域社会とも連携しながら、子どもたちの生活環境づくりを進めます。こうした充実した保育事業を通して、将来的に子どもたちが民主的な日本を建設し、世界平和に貢献する主権者国民として成長するための健全な土台づくりをめざします。

(イ) 保育目標の達成のために

- (1) 当園は、いつも乳幼児の最善の利益を最優先にし、保育環境や内容の向上をめざし努力します。
- (2) 職員は保育内容の向上をめざし、自主的積極的に学習し、専門科目、一般教養などの基本学習を深め、自己研磨に努めるとともに、全職員がそれぞれの幼児の保育方針を統一するための交流を深めていきます。
- (3) 保護者は、園と共に目指す「保育目標」の達成のため、子どもの園生活が円滑にできるよう園との約束ごとを守り、積極的に園の運営に協力していきます。
- (4) 保護者は保育目標を理解し、その達成のために職員とともに園内外への必要な運動を「うらやす白鳩会」（以下、「父母の会」をこのように記す：平成31年度総会で決定）を中心に行なっていきます。

(ウ) 当園の保育の特徴

(1) 当園は薄着・はだし保育を推進しています。ユニフォーム（園児服）はありません

うらやす白鳩保育園は、汚れることなどを気にしないで汚れたら着替え、おもいつきり遊べるよう普段着でのびのび生活できるようにしています。園児や保育士用のユニフォーム（園児服など）はありません。

当園では、子どもが自分の力で体温調整が出来るようになることを目指しており、暑ければ汗をかき、寒ければ体を動かして体温を上げることができる「体」作りを重視しています。年間を通じて半ズボン・薄着で生活するようにしています。寒い冬でも外に出るときにベストを着る程度です。

また、当園では素足で生活します。足の裏から伝わる土や床の感覚を敏感に感じながら歩き走ることによって、運動機能を高めていきたいと考えているからです。

(2) 保育に「リズム」を取り入れています

当園では、毎日の生活の中で楽しく見通しを持った生活を送ることできるよう、それぞれの課題を発達に合わせて取り入れ、メリハリをもった保育に心がけています。その中のひとつとして、音楽にあわせて体を動かす「リズム遊び」を取り入れています。

しなやかでリズムカルに動く体に開放的なしなやかなで柔軟な心がやどります。「発達」に合わせて課題を入れていき、またそれをやりきることで達成感を味わい自信につなげていきたいと思っています。

(3) 散歩が毎日の日課です

当園は、季節の移り変わりなど自然を感じながら生活をするということや、日常生活の中での体力作りの一環として、「散歩」をととても大切に考え、保育の中に取り入れています。

朝の散歩を日課としており、ほとんど毎日散歩に出かけます。雨の日もカッパを着るなどして散歩を楽しみます。車の通らない細い道からトラックやバスが行き交う国道まで、信号機や歩道、歩行者専用道など交通ルールと安全な歩き方も身につけながら歩きます。

散歩は、「ひよこ組」（0歳児）から「はと組」（5歳児）まですべてのクラスで行います。歩けない子は「乳母車」やオンブをされて散歩をし、園周の短いコースから片道2kmもある「岡南神社コース」まで、さまざまなコース設定しています。

(4) すべて手作りの安心安全の完全給食（オヤツを含む）

体作り・体力づくりには、「食」がとても大切です。園の給食では、栄養面に気をかけ

て献立を立てて調理するのは当然として、添加物や農薬を心配しないで安全な食物をいっぱい食べることに、こだわりを持っています。

食材は、安心安全を最優先に考え、野菜・肉は国内・県内産のものを中心に使うようにし、安全性が高く低農薬で栽培されたものを仕入れるように努力しています。現在、主要野菜は玉島の契約農家から仕入れています。

また、肉よりも魚を多く、いろいろの種類の野菜を、たくさん摂ることを目標にして、当園の栄養士による「園独自献立」（令和3年1月から白鳩と統一献立になる。）を立て調理しています。「食は文化」、温かいものは温かく冷たいものは冷たく配膳できるように3歳以上も園でご飯を炊いています。

食器にもこだわっており、すべて陶器のものを使っています。割れない様に大切にすることを育てています。

5ヶ月から1歳3ヶ月頃までを「離乳初期」として希釈したおもゆから始め、お粥から軟飯まで（7段階）、幼児食への「移行期」まで丁寧に子どもの状態に合わせて取り組んでいます。

授乳は明治乳業の「ほほえみ」を使っています。要望により冷凍母乳にも対応しています。

当園では、5月から月1回の「交流会の日」には、年齢別クラスを解体して1歳から5歳までを保育士単位の「家族」編成にして、5歳児が1歳児、4歳児が2歳児のお世話関係（兄弟姉妹）をつくり、家族単位で食事を準備し食べる「交流給食」をおこなっています。

また、7月後半から8月後半にかけての1ケ間、この「交流給食」のお世話関係を基礎にし、5歳までの年齢別クラスを解体して「縦割りクラス」に編成し異年齢保育を行います。

(5) 個人ごとに「誕生会」

「一人ひとりを大切にし、すべての子どもが明るく輝くような保育をすすめていく」という保育方針を持っています。そうした意味から、当園ではそれぞれがこの世に生を受けた記念日である誕生日をとっても大切に考えています。

「なぜこの名前を付けたか」、「どんな子どもになってほしいか」などを「誕生表（誕生日しらべ）」に記入いただき、その子の誕生日当日に、一人ひとり全園の子どもや職員が全員集まり、みんなの前でその子のための「誕生会」を行います。

(6) 大山隠岐 国立公園内「毛無山」で2泊3日の「お泊り保育」

「はと組（5歳児）」の長い子で6年にわたる白鳩での保育園生活で培われた体力づくりの集大成として、8月の最終週にお泊り保育をおこないます。お泊り保育は、岡山県と鳥取県の県境にある「毛無山」に行き、その「山の家」を拠点に2泊3日のお泊りをして、地域の方々の協力を得ながら、現地保育園の子どもたちとの交流や「魚のつかみ捕り」「縄ない」、「自分たちで作る手料理」などの活動をします。夜は星座観測や「肝試し」もします。こうして、日常生活の中では経験できない、自然いっぱいの田舎での生活体験をします。2日目には「毛無山」という1219mの山に登ります。

12 保育の計画

人（ひと）は、大と人の間（社会）に生まれ、その中で「人」として育ちます。わずか生後43

日～56日で保育園に入園した子どもは、人生の始まりから保育園生活と家庭生活の「二重の生活」の中で育っていきます。園児は一日の内、そのほとんどを保育園で過ごします。そのことから保育園は、子ども達にとって生活の場であり、成長発達を保障する場所となっています。

当園では、前記のような「七つの保育目標（園の児童像）」をおき、卒園するまでにその目標に到達できるよう、年齢別にクラスをわけ、各年齢に沿った保育計画を作り、日々の保育にあたっています。

各年齢でどこまでの育ちを保障していくのか、0歳～卒園までの見通しを持って各年齢クラスでの到達目標を明確にして取り組んでいます。

(例)【月目標】で言えば・・・

体力づくりを中心に	<p>4月…園、クラスの生活に慣れて、仲間との遊びを楽しむ。(戸外遊び)</p> <p>5月…自然に関わり、力を出し切って遊びを楽しむ。</p> <p>6月…生活や遊びを通して仲間と共感し合い、行動の輪を広げる。</p> <p>7～8月…縦割り活動ので、夏遊びの楽しさを伝え合い、役割をもって生活することに喜びと誇りを持てるようになる。</p> <p>9月…今までにつけた力を運動会に向かってさらに高め、自分の課題やクラスの目標をやりきる力にしていく。</p> <p>10月…本気で力を出し切って運動会を成功させる。</p>
創作表現活動を中心に	<p>10月…戸外活動をと通して、表現活動を発展させる。</p> <p>11月…自然に関わる活動を広げ、「白鳩まつり」に向かって遊び活動を豊かにする。</p> <p>12月…仲間の輪を広げ、遊び、生活活動を通して、共感集団の質を高めていく。</p> <p>1月…寒さに負けず集団遊びを楽しみながら、冬の自然事象の変化に関心を持ち、科学的な関心へと高めていく。言語活動を豊かにし、言語表現活動を盛んにしていく。</p> <p>2月…「生活発表会」に向かって、表現活動で仲間と力をあわせて作りあうことの素晴らしさを知り、気持ちを高め合っていく。</p> <p>3月…大きくなる期待を持って何事にも本気で取り組み、役割活動の受け渡しをきっちりしあって、一緒に大きくなることを喜び合う。</p>

1年を前半と後半に分けて、前半を「体力づくり」を中心にした保育をすすめる時期、後半を「創作表現活動」を中心に保育をすすめる時期とに、課題を明確にして年間の保育を進めています。さらに具体化したものを期毎のクラス懇談会でお知らせし、日案・週案に基づいて「クラスだより」でお知らせをします。

- ※ この期には、こんな姿になってほしいと見通しを持って、クラスの取り組みの「主題」を「具体的な姿」に置き換えて取り組んでいます。
- ※ それぞれの子どもごとの「発達」に沿って、育てたい各自の力とは何かを具体化していく。そのため「発達」に必要でその年齢にふさわしい子どもの要求にあった課題を設定します。
- ※ どんな集団をつくり、育てていくか、クラス集団の姿として目標を持つ。そこでは何を課題にして集団を育てるかなど具体的にします。
- ※ 課題は季節、行事などを考えながら、「付けたい力」にふさわしい課題として取り組める物を選んでいきます。
- ※ 年間を通して取り組む課題を明確にしています。
- ※ 「保育の計画」では「集団づくり」を特に留意して、個人の育ちは集団を通して見つめます。保育園は集団生活の場です。友達と一緒に活動することで一人では味わえない楽しさや達成感を共感し、仲間と共に生きる力を培っていきます。保育園では0歳から「集団づくり」の観点を入れた取り組みをしています。

13 利用の開始または利用の終了に関する事項

(1) 利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をし、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定した後は当園にて、面接時に準備物等の説明を行います。その後、必要書類を提出してください。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由がある時。

14 当園と保護者の連絡について

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、5歳児まで連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したことや排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい
- (2) 毎月1回月の初めに、園だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。
- (3) 園からの連絡事項をメールで送信します。スタンプステーションの登録をお願いします。
- (4) 災害時に、園児を保護者の方に確実に、お引渡ししなければならないため、園児引き渡しカードのご記入をお願い致します。

15 当園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	登園は9時までにお願ひします。9時30分よりクラス活動が始まります。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、メール（当日9時分まで）又はTEL261-5566にご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合	原則として、18時までのお迎えをお願ひしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず17時30分までに電話連絡をお願ひします。

毎朝の検温 体調の確認	お子様の体調を知るために0・1歳児は園での検温をお願ひします。登園時に不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し②食欲の有無③発熱の有無④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認をしてください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等、学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期

	間を経過してから医師に治癒証明書を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が 37. 5° C 以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37. 5° C を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。
与薬について、	医療行為に当たるため原則として行えません。受診時には、保育園に通園していることを主治医に伝え、朝晩の服用で済むように相談してください。保育時間中に、どうしても与薬が必要な場合は、事前に「与薬に関する誓約書」を園に提出して頂き、医師による「与薬指示書」を作成し、必要事項を「与薬依頼書」に記載し、担任（いない場合は主任保育士）に手渡ししてください。「与薬指示書」「与薬依頼書」をお忘れになり、記載漏れがある場合は与薬できないためご注意ください。

16 「うらやす白鳩会」について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、そこで保護者会に関わる重要なことが決定されます。園からは、園の運営方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換したりする場としています。役員になられた方は、役員会に出席していただいています。

17 健康診断について

(1) 健康診断・歯科健康診断

年2回嘱託医が検診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）および連絡帳に記載します。

(3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

18 保護者の負担について

(1) 月額保育料

教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。

尚、3歳以上児は、給食食材として以下の金額をお支払い頂きます。（ただし、岡山市から徴収を指定された方のみ）

主食費及び副食費、おやつを含めた給食費

	費 目	摘 要	金額 (円)
月 額	副食食材費	月曜日から土曜日まで登園の場合（月内で土曜1回以上登園）	5,500円
		月曜日から金曜日まで月内毎週5日登園の場合	5,000円
	主食費	一 律	1,500円
	副食費免除 指定家庭	岡山市が指定した副食費免除家庭の場合（主食費のみ）	1,500円

(2) 延長保育料

①短時間児の延長保育

	摘 要	金 額
月 額	7 時 00 分～8 時 30 分、16 時 30 分～18 時 00 分 1 カ月間に 1 回以上の利用があった場合	100 円 (1 回毎)

(例 一日の内、朝夕どちらも時間外になった・・・200 円徴収させていただきます。)

②標準時間児の延長保育

	摘 要	金 額
日 額	18 時 00 分～19 時 00 分まで (月間 9 日まで日額・・・一日毎に 350 円)	350 円
月 額	月額：18 時 00 分～19 時 00 分まで (10 日以上一律) 19 時を過ぎた場合は 500 円とする	3,500 円

支払時期・方法 毎月末に利用実績を集計、翌月集金袋にて集金
◇ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は市民税非課税世帯
に該当する場合には、減免制度があります。

(3) 一時預かり事業利用料

	摘 要	金 額	
		1 歳児～3 歳未満児	3 歳以上児～就学前
日 額	8 時 30 分～12 時 30 分 (給食代を含む)	3,500 円	※3,000 円
	12 時 30 分～16 時 30 分 (おやつ代を含む)	2,000 円	※1,500 円
	8 時 30 分～16 時 30 分 (給食・おやつ代を含む)	4,000 円	※3,500 円
月 額	15 日を超えると (給食・おやつ代を含む)	☆60,000 円	★45,500 円

支払時期・方法 利用時に現金で徴収します。

※印の部分は無償となりますが、1 日給食費 350 円は集金させていただきます。また、月額 37,000 円までが無償です。「15 日を超えると」の利用額が 45,500 円 (★印) で、37,000 円を超えますので、超えた 8,500 円分 (給食費・おやつ代込) については徴収させていただくようになります。また、0 歳～2 歳児の住民税非課税世帯につきましては、月額 42,000 円までが無償ということなので、60,000 円 (☆印) に対する差額の 18,000 円分 (給食費・おやつ代込) だけは徴収させていただきます。

(4) 実費徴収額

以下のとおり、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額	支払時期
入園時用品代	保育の為に必要な用品を徴収する	実 費	集金袋で入園月に徴収
遠足代	園外保育のバス代等	実 費	集金袋で年度末に徴収
お泊り保育	5 歳児お泊り保育費用	実 費	お泊り保育後に集金
園児食器破損	園児が食器を破損した場合	実 費	園児が食器を破損した時

(5) 送迎時の駐車場利用

利用される場合は任意ですので、申し込みが必要です。うらやす白鳩会と園とで協議し、駐車場利用のルール（別紙）を決めています。ルールに従って、送迎してください。時間によっては込み合い、空港線で車を停めて、駐車場が空くのを待たれる方がおられますが、事故のもとになりますので、路上駐車をしないようくれぐれも注意してください。新駐車場につきましても混雑する時間がありますので、登園が完了致しましたら、すみやかに車の移動をお願い致します。

(6) 集金（給食費、延長保育料や実費徴収の料金）方法

集金は、月1回、集金袋で行います。

- ・毎月1日～5日頃までに配布し5日以内に納入下さい。
- ・当月分を請求します。
- ・延長保育及び一時預かり事業費は前月分、用品等は年度末にまとめて請求します。
- ・集金袋は必ず朝の検診時に職員に手渡しで渡してください。
- ・やむなく入金が遅れる場合は、担任もしくは園長にご相談ください。

19 賠償責任保険の加入

(ア) 保険会社

東京海上日動火災保険株式会社（全私保連保険制度）

(イ) 保険の種類

大型セット（傷害補償のみコース）

(ウ) 保険金額

施設・施設業務	1事故	1,000,000,000円（対人）
	1名につき	1,000,000,000円（対人）
	1事故	10,000,000円（対物）
生産物（給食）	1事故（保険期間中）	1,000,000,000円
	1名につき（保険期間中）	1,000,000,000円
	1事故（保険期間中）	10,000,000円

20 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

◇嘱託医（重要事項説明「4」をご参照下さい。）

◇岡山市南消防署

岡山市南区南輝2丁目2番5号 TEL 086-262-0119

◇岡山南警察署

岡山市南区泉田5丁目4番6号 TEL 086-245-0110

浦安駐在所

岡山市南区浦安本町98-1 TEL 086-262-250

21 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市南消防署令和3年4月16日届出
防火管理者	園長 田中 摂子
避難訓練	火災・地震又は不審者を想定した避難・消火訓練を月1回実施します
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置）・防犯カメラ
避難場所	第1次避難場所：うらやす白鳩保育園 駐車場 第2次避難場所：岡山市立浦安小学校屋外遊技場 第3次避難場所：浦安南町 北グラウンド

22 虐待防止のための措置

園児に対し、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしません。園児の人権擁護・虐待防止のための責任者を設置し、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待が疑われる園児を発見した場合、下記の関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。（園には通告義務があります。）

◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

◇岡山市南区南福祉事務所 岡山市南区福田690番1号 TEL 086-230-0312

23 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 当園の相談・苦情対応窓口について

◇相談・苦情受付担当者 大平 秀一（主任保育士）

◇相談・苦情解決責任者 田中 摂子（園長）

◇第三者委員 青山 一郎 TEL 086-232-5752

◇第三者委員 相木 孝治 TEL 090-4658-0383

◇面接、電話、文書、メール等の方法により相談・苦情等を受け付けます。

(2) 当園以外の相談・苦情受付窓口について

◇岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係

岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL 086-803-1227

◇岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方二丁目13番1号

（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階

TEL 086-226-9400

実費徴収（各年齢共通）

	摘 要	金額（円）
月毎	駐車場利用料（利用世帯により変動あり） 保育園前利用者：1200円/2ヵ月 新駐車場利用者：1200円/2ヵ月	1,200円 (2ヵ月)
	うらやす白鳩会 会費	500円
年 一 回	日本スポーツ振興センター掛金（年額）※A階層は免除	240円
	名 札	110円
	雑費袋（集金用）	170円
	カラー帽子	580円
	” （UVガード付き）	980円
	生活ノート（ひよこ）	1,300円
	生活ノート（あひる・うぐいす）	550円
	生活ノート（ひばり・つばめ・はと）	350円
	カラーマーカー（ひばり・つばめ・はと）	840円
	のり（ひばり・つばめ・はと）	220円
	道具箱（ひばり・つばめ・はと）	750円
	自由画帳（ひばり・つばめ・はと）	195円
	絵の具《サクラクレパス水彩マルチ》（はと）	1,200円
	パレット（はと）	360円
	絵筆6号（はと）	270円
	絵筆15号（はと）	420円
	クレパス（ひよこ・あひる・うぐいす・ひばり・つばめ・はと）	660円
	氏名印鑑（ひよこ・あひる・うぐいす・ひばり・つばめ・はと）	250円
	青カゴ（ひよこ・あひる・うぐいす・ひばり・つばめ・はと）	330円
	ハーフパンツ（ひよこ・あひる・うぐいす・ひばり・つばめ・はと）	2,310円
	はさみ（ひばり・つばめ・はと）	420円
	e粘土（ひばり・つばめ・はと）	450円
	粘土板プラ（ひばり・つばめ・はと）	470円
粘土ケース（ひばり・つばめ・はと）	320円	
粘土ベラ（ひばり・つばめ・はと）	200円	
随 時	バス遠足（参加費）	実費負担
	園外行事（入場料・緒費用等） ・はさみ（うぐいす）・まり（ひばり）・縄跳びの縄（つばめ）・コマ（はと）等	
	食器破損時	

※教材の詳細については、別紙の「用品注文用紙」をご確認ください。